

「エネルギー・環境」の
最先端企業を目指して



株主の皆様へ
第134期報告書
2009年4月1日～2010年3月31日

富士電機グループ経営理念

基本理念

富士電機グループは、地球社会の良き企業市民として、地域、顧客、パートナーとの信頼関係を深め、誠実にその使命を果たします

豊かさへの貢献

創造への挑戦

自然との調和

経営方針

- 1 独創的な技術と心のかもったサービスで、顧客の期待に応え、最大の満足を提供します
- 2 企業の拡大発展を図り、適正な利益を確保し、その成果を株主、社員ならびに社会と分かちあいます
- 3 社員一人ひとりを尊重し、個性を最大限に伸ばします

行動指針

熱く、高く、そして優しく

目次

(第134回定時株主総会招集ご通知 提供書面)

- | | |
|-----------------|------------------------|
| 3 事業報告 | 46 損益計算書 |
| 41 連結貸借対照表 | 47 株主資本等変動計算書 |
| 42 連結損益計算書 | 48 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告 |
| 43 連結株主資本等変動計算書 | 49 計算書類に係る会計監査人の監査報告 |
| 45 貸借対照表 | 50 監査役会の監査報告 |

第134回定時株主総会招集のご通知に際して株主の皆様へ提供すべき書類のうち、連結注記表および個別注記表に表示すべき事項に係る情報につきましては、法令および定款に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.fujielectric.co.jp>) への掲載をもって株主の皆様に対する書面の提供とみなさせていただきます。同ウェブサイトには、上記の連結注記表および個別注記表のほか、第134回定時株主総会招集のご通知に際して提供すべきすべてのものを掲載しております。また、同ウェブサイトには、次の参考情報を掲載しておりますので、併せてご高覧賜りますようお願い申し上げます。

- ・中核事業会社の状況
- ・環境会計

(注) 本冊子に掲載しております写真等は、ご参考資料であります。

株主の皆様へ

株主の皆様には平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

また、新規株主となられた皆様におかれましては、今後とも末永くご支援賜りますようお願い申し上げます。

ここに第134期（2009年度）の報告書をお届けするにあたり、一言ご挨拶申し上げます。

2009年度は、伊藤前社長のもと、収益基盤の回復に向け「事業構造改革の総仕上げ」に取り組み、営業損益で黒字回復を果たすとともに、当期純損益につきましても来期の課税所得の発生見込額の増加に伴う繰延税金資産の計上などにより、当初目標より1年前倒しで黒字化を果たすことができました。

株主の皆様への配当につきましては、些少ではございますが、去る5月25日開催の取締役会において1株につき1円50銭をお支払いすることとさせていただきます。

新社長としての私の使命は、富士電機グループを「回復」から「持続的成長」のステージに押し上げることであり、そのためには「**エネルギーと環境**」の領域で**最適ソリューションを提供するグローバル企業集団**に変革することが唯一最善の選択肢と考えております。

この「新生・富士電機」の実現に向け、中期経営計画の目標達成に全力で取り組むとともに、これにふさわしい経営体制見直しに向け、関連する議案を株主総会にご提案申し上げる次第であります。

株主の皆様におかれましては、当社グループの取り組みをご理解のうえ、ご賛同を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

2010年6月



取締役社長

北澤通宏

事業報告 (自 2009年4月1日 至 2010年3月31日)

当期における事業活動の状況

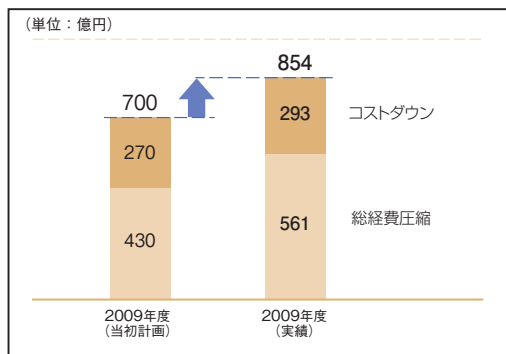
1 全体概況

当期の当社グループを取り巻く経済環境は、リーマン・ショックを契機とした世界同時不況の影響により当初はこれまでになく厳しい状況でしたが、その後主要各国による対策効果もあり最悪期を脱し、持ち直しの動きが見られました。こうしたなか、日本経済についても中国を含む新興国の経済成長を背景とした輸出の増加や緊急経済対策の効果により回復の兆しが見えましたが、全般的には厳しい状況で推移しました。

このような環境のもと、当社グループは前期において多額の損失計上を余儀なくされたことを受け、2010年度の当期純損益の黒字化を目指し、当期を収益基盤の再構築のための「事業構造改革の仕上げの年」と位置付け、総経費圧縮・コストダウン、損益分岐点の引き下げなどに取り組み、次のとおり当初計画を上回る成果をあげました。

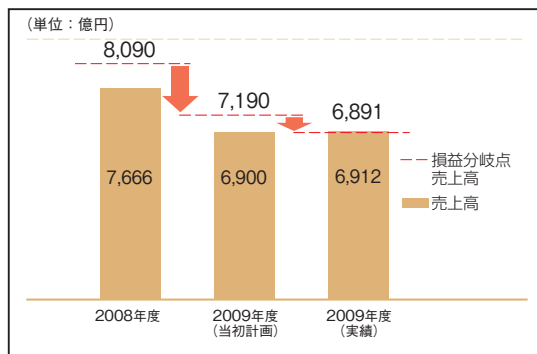
● 総経費圧縮・コストダウン

当初計画比 +154億円圧縮



● 損益分岐点引き下げ

当初計画比 +299億円引き下げ
(前期比では +1,199億円引き下げ)



(注) 損益分岐点売上高

売上高と費用の額がちょうど等しくなる売上高、即ち「採算の分かれ目」となる売上高を指す。

この値が低いほど収益力が高いことを示す。

これらの結果、当期の連結業績は次のとおり損益面で大幅な改善を果たすことができました。

当期の連結業績

	前 期	当 期	前期比
売上高	7,666億円	6,912億円	754億円減少
営業損益	△189億円	9億円	198億円改善
経常損益	△208億円	△5億円	202億円改善
当期純損益	△733億円	68億円	801億円改善
1株当たり当期純損益	△102.57円	9.46円	112.03円改善
総資産	9,089億円	9,089億円	0億円減少

売上高は、電機システム部門のコンポーネント品が市況悪化により減少するとともに、電子デバイス部門は下半期に入り市況は回復したものの、通期では世界的な市況低迷の影響を受け前期を下回りました。また、リテイルシステム部門は自販機が顧客の投資抑制の影響を受け減少しました。

営業損益は、事業構造改革の効果がグループ全般にわたり損益改善に大きく貢献するとともに、下半期以降の電子デバイス部門の市況回復による

改善により、黒字回復を果たすことができました。

また、本年5月に保有有価証券の一部を売却したことに伴い、2010年度の課税所得の発生見込額が増加したため、2009年度で繰延税金資産を追加計上しました。

当期純損益については、営業損益の大幅改善に加え、この繰延税金資産の追加計上などにより、当初の目標より1年前倒しで黒字化を達成することができました。

直前3期の連結業績

区 分		第131期 2006年度	第132期 2007年度	第133期 2008年度
売上高	(億円)	9,081	9,222	7,666
営業損益	(億円)	462	359	△189
経常損益	(億円)	488	358	△208
当期純損益	(億円)	231	168	△733
1株当たり当期純損益	(円)	32.37	23.49	△102.57
総資産	(億円)	10,248	10,360	9,089

2 部門別の概況

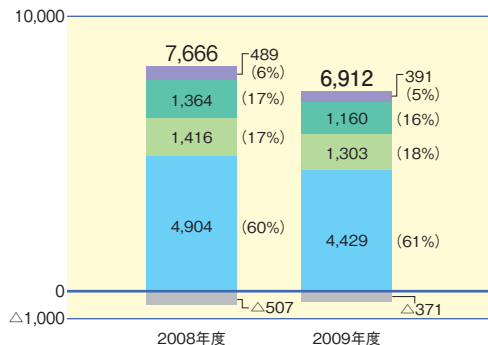
営業成績の概況

(単位：億円)

区 分			第133期	第134期	前期比 (%)
			2008年度	2009年度	
電機システム	売 上 高		4,904	4,429	90.3
	営 業 損 益		107	131	122.4
電子デバイス	売 上 高		1,416	1,303	92.0
	営 業 損 益		△310	△111	—
リテイルシステム	売 上 高		1,364	1,160	85.1
	営 業 損 益		△5	△11	—
そ の 他	売 上 高		489	391	79.9
	営 業 損 益		28	24	85.3
小 計	売 上 高		8,173	7,283	89.1
	営 業 損 益		△180	32	—
消去または全社	売 上 高		△507	△371	—
	営 業 損 益		△8	△23	—
合 計	売 上 高		7,666	6,912	90.2
	営 業 損 益		△189	9	—

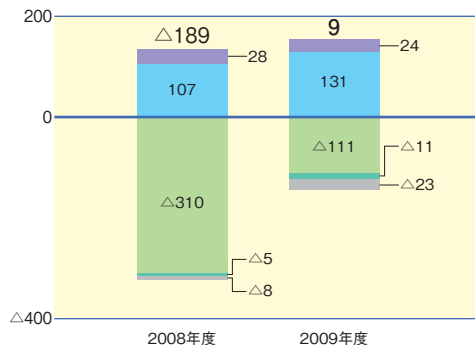
●部門別売上高

(単位：億円)



●部門別営業損益

(単位：億円)



(注) 売上高の部門別比率は、部門間の内部取引等を消去・調整する前の金額（上記の表の「小計」欄に記載の金額）に基づき算出しております。

電機システム部門

主要な事業内容 >>>

ドライブ分野

駆動システム、インバータ、サーボシステム、モータ、無停電電源装置、交通向け機器・システム

オートメーション分野

センサ、情報システム、計測プラントシステム、工業計器、コントローラ、放射線管理システム、エネルギーソリューション

産業プラント分野

産業電源、施設用電機設備、クリーンルーム設備

発電プラント分野

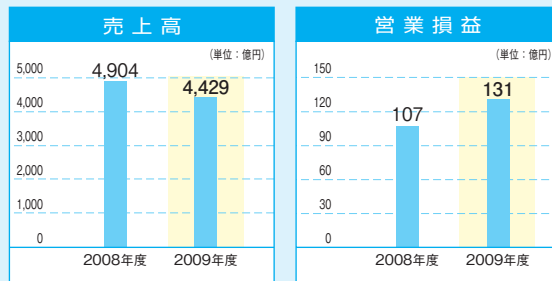
火力発電機器、水力発電機器、原子力発電関連機器

工事部門

電気設備工事、空調・給排水工事

器具分野

電磁開閉器、操作表示機器、配線用遮断器、漏電遮断器、高圧真空遮断器、エネルギー監視機器



前期比 売上高9.7%減少 営業損益22.4%増益

ドライブ分野は、汎用インバータや小型モータなどコンポーネント品について、期後半にかけて中国を中心に物量は回復基調となったものの、市況悪化の影響を受け、売上高、営業損益とも前期を下回りました。

オートメーション分野は、計測機器などコンポーネント品の物量の減少などにより、売上高は前期を下回りましたが、営業損益はコストダウンなどにより若干上回りました。

産業プラント分野は、海外向け大規模整流器設備の大口径案件などで実績をあげましたが、売上高は前期を下回りました。営業損益はコストダウンなどにより前期を上回りました。

発電プラント分野は、海外向け火力発電設備の大口径案件の減少により、売上高は前期を下回りました

が、営業損益はコストダウンなどにより前期を上回りました。

工事部門は、連結子会社2社と古河総合設備(株)との合併により売上高、営業損益ともに前期を上回りました。

器具分野は、第4四半期以降、機械メーカー向け需要の持ち直しや、アジア向け需要の回復があるものの、国内、海外ともに市況悪化の影響により売上高、営業損益ともに前期を下回りました。



鋼板一体型太陽電池
〔「さいたまスーパーアリーナ」の屋根に設置〕

電子デバイス部門

主要な事業内容 >>>

半導体分野

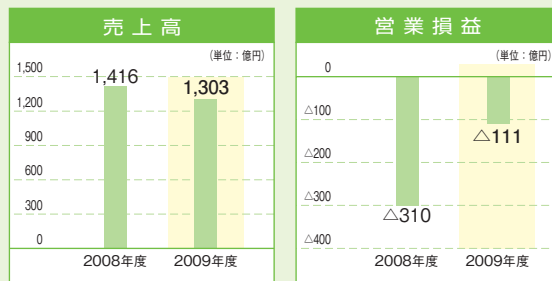
パワーIC、IGBTモジュール、パワーディスクリート、
複合デバイス、圧力センサ

ディスク媒体分野

アルミ媒体、ガラス媒体、アルミ基板

感光体分野

感光体、画像周辺機器



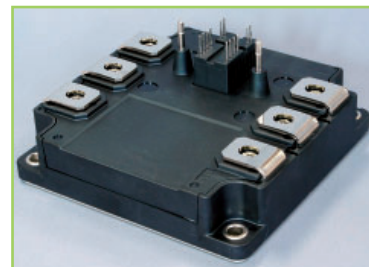
前期比 売上高8.0%減少 営業損益199億円改善

半導体分野は、アジア市場を中心にパソコン、薄型テレビ関連の需要回復や環境対応車の需要増に加え、第3四半期以降の産業向け半導体需要の急回復があったものの、通期では世界経済悪化の影響を受け、売上高は前期を下回りました。営業損益は事業構造改革による損益分岐点の引き下げにより赤字幅を縮小しました。

ディスク媒体分野は、HDD市場が好調に推移するなか、3.5インチアルミ媒体では500GB、2.5インチガラス媒体では160GBおよび250GBを主力製品として、新たに製品系列に加わった2.5インチアルミ媒体も出荷を伸ばし、第3四半期以降、順調に推移しました。売上数量は増加しましたが、価格下落と為替の円高影響により売上高は前期並みとなりました。営業損益は事業構造改革の効果により前期に対し赤字幅を縮小し、第4四半期では黒字化を達成しました。

感光体分野は、売上数量は増加しましたが、価格下落と為替の円高影響により売上高は前期並みとな

りました。営業損益は合理化とコストダウンの推進により前期を上回りました。



ハイブリッド車向け
インテリジェントパワーモジュール

リテイルシステム部門

主要な事業内容 >>>

自販機・フード機器分野

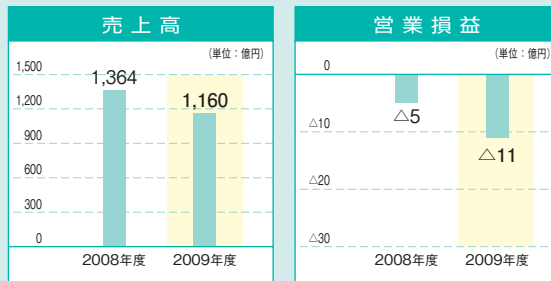
自販機、飲料ディスペンサ、自動給茶機

通貨機器分野

硬貨・紙幣識別装置、金銭処理機、
非接触ICカードシステム

コールドチェーン機器分野

冷凍・冷蔵ショーケース、店舗用省エネルギーシステム、
ユニット工法店舗



前期比 売上高14.9%減少 営業損益6億円悪化

自販機・フード機器分野は、環境対応型自販機を中心に拡販を図ったものの、飲料・食品メーカーの投資抑制の影響を受け、売上高は前期を大幅に下回りました。営業損益は売上高減少および物量減少に伴う操業調整の影響により前期を下回りました。

通貨機器分野は、自動つり銭機や電子マネー関連機器の大口案件の減少により売上高は前期を下回りましたが、コストダウン、固定費削減等により営業損益は前期を上回りました。

コールドチェーン機器分野は、省エネルギー技術の展開による環境店舗の総合提案を行い、拡販に努めましたが、店舗の新規出店減少およびそれに伴う価格競争の激化により売上高、営業損益ともに前期を下回りました。

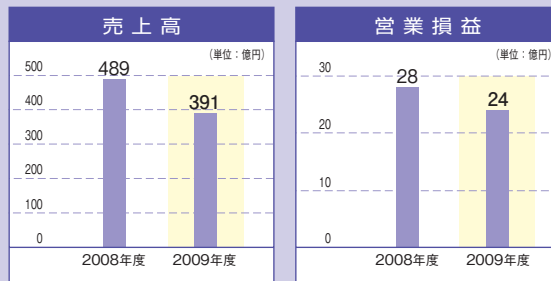


環境対応型自販機

その他部門

主要な事業内容 >>>

不動産業、保険代理業、旅行業、金融サービス、
印刷・情報サービス、研究開発、人事・総務、
財務経理、人材派遣サービス、知的財産権サービス



前期比 売上高20.1%減少 営業損益14.7%減益

3 研究開発

当期におきましては、「エネルギーと環境」をキーワードにしたコンポーネントとそれらを用いたソリューションの開発に注力しました。

その主な内容は次のとおりです。

電機システム部門では、半導体デバイスとパワーエレクトロニクス技術のシナジーにより、当社独自の逆阻止IGBT（RB-IGBT）デバイス／モジュールとそれを応用した新3レベル変換回路の同時開発を行い、電力変換回路の大幅な低損失化、小型化、低ノイズ化を達成しました。この成果を無停電電源装置（UPS）や太陽光・風力発電などのパワーコンディショナ、鉄道車両向け補助電源などに展開中です。



新型IGBTモジュールを適用した
高効率無停電電源装置

また、ハイエンドサーバ用スイッチング電源では、低オン抵抗素子などの新部品の採用と当社グループ独自の回路技術の工夫により高効率化を達成し、国内電源メーカーの標準フロントエンド電源として初めて「80PLUS」認証プログラムのGOLDレベル認証を取得した新製品を開発しました。

環境配慮型データセンターの構築技術として、富士通㈱と共同で、エネルギー使用状況の見える

化技術や局所空調システムなどを開発し、同社の館林システムセンターに適用を図りました。これにより電源や空調などのITファシリティにおけるCO₂の排出量を、既存施設と比べ約40%削減しました。

フィルム型太陽電池については、発電面積拡大と抵抗ロスの低減を行い、従来より20%増の性能を持つ110Wモジュールを開発しました。

電子デバイス部門では、グリーンファクトリー分野向けに、最新の第6世代IGBT技術および新開発小形パッケージを適用し、低ノイズ・低損失化、小型化、高信頼性を実現したパワー半導体「V-IPM」および「6in1モジュール（1200V/225A-550A）」を開発しました。

自動車電装向けでは、低ノイズ・低損失化、および高パワー密度対応を特長とする高信頼性IGBTチップを開発し、新型ハイブリッド車に採用されました。

リテイルシステム部門では、自販機の熱エネルギーの制御などの基盤技術の強化による省エネルギー技術の向上に取り組み、その技術を取り込んだ2010年度缶自販機の生産を開始しました。

コールドチェーン機器分野では、業界初の冷凍食品に適應した温度帯で保管が可能なフローラックの開発を完了しました。

新技術・基盤技術部門では、次世代のパワー半導体であるワイドバンドギャップ半導体に関して、SiC（炭化けい素）およびGaN（窒化ガリウム）パワー半導体素子について、それぞれ独立行政法

人産業技術総合研究所および古河電気工業㈱と共同研究を行っており、早期実現を目指しています。

また、引き続き主要な基盤技術の強化を図っております。

4 設備投資

当期におきましては、前期からの事業環境の急変を受けて、計画段階から絞り込みを行い、「エネルギーと環境」につながる戦略投資を中心に、リースを含め総額191億円を実施しました。

その主な内容は次のとおりです。

電機システム部門では、富士電機システムズ㈱熊本工場において、太陽電池新製造ラインの導入および生産能力増強投資を行いました。また、海外生産拠点の整備、拡充を行い、インバータ・回転機設備の富士電機システムズ㈱鈴鹿地区から中国拠点への移管を進めました。

電子デバイス部門では、半導体チップの市況回復を受けて、富士電機半導体マレーシア社の産業用IGBTモジュール組立設備の整備、拡充を進め、半導体チップ生産とモジュール組立の一貫ラインの整備、増産投資を行いました。また、環境対応車市場の伸長に伴い、センサ・チップの増産投資

を行いました。研究開発部門では、新型高耐圧IGBT開発のための設備を導入しました。

ディスク媒体分野ではHDD市場が当初計画より早期に回復したことから、マレーシア富士電機社において、アルミ媒体、ガラス媒体の生産設備増強を行いました。

リテイルシステム部門では、富士電機リテイルシステムズ㈱三重工場において、自販機の新物品収納機構および環境対応の新冷媒自販機やヒートポンプ自販機の生産設備・金型への投資を行いました。

5 資金調達

当期におきましては、期前半の不透明な金融情勢を踏まえ安定的な資金調達構成への見直しを図り、短期借入金から長期借入金への借り換えを行いました。

また、2006年に発行した2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（発行額300億円）については、社債権者からの繰上償還請求に

応じ260億円を繰上償還しました。

これらの結果、当期末の金融債務残高は前期比563億円減の3,598億円となり、金融債務残高から現金および現金同等物を控除したネット金融債務残高は前期比82億円減の3,225億円となりました。

6 環境保護

当社グループは地球環境問題が深刻化するなか、企業の社会的責任として「持続可能な社会」の実現に向け、地球環境の負荷低減に総力をあげて取り組んでいます。

当社グループはこれまでも「自然との調和」を経営理念の一つに掲げ、事業活動における環境負荷の極小化に取り組んできましたが、当期におきましては、地球社会に対する責任を一層明確にするため、2009年4月に長期的な行動指針として「グループ環境ビジョン2020」を策定し、本業である「エネルギーと環境」で社会に貢献するとともに、CO₂の削減など環境負荷の低減に取り組むことを宣言しました。

また、本年10月に名古屋で生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）が開催されることと

相まって社会の生物多様性の保全に関する関心が高まっていることを踏まえ、本年3月に「富士電機グループ生物多様性ガイドライン」を発行し、環境貢献企業として生物多様性の保全に配慮した活動を推進してまいります。



経営幹部向け社内セミナーの様子

7 社会貢献

当期におきましては、厳しい経営環境ではありましたが「地球社会の良き企業市民としての使命」を果たすべく、本年2月に国連グローバル・コンパクトに参加するとともに、活動の趣旨を十分吟味のうえ新たな活動に取り組みました。

2009年11月より山梨県上野原市にて社員参加型の農地再生活動を開始し、当社グループの従業員およびその家族計100名規模が参加し、地元行政および農家と連携し耕作放棄地となった農地で小麦などの栽培や伝統的な堆肥づくりなどに取り組んでおります。また、(財)オイスカが主催するインド「子供の森」計画への支援など、グローバルな視点での取り組みを進めました。



インド「子供の森」計画への支援活動

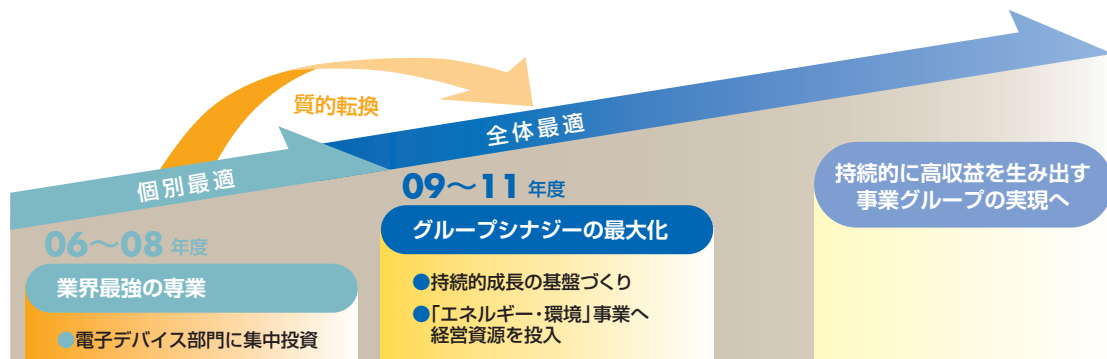
8 富士電機グループの今後の取り組み

今後の当社グループを取り巻く市場動向につきましては、今後とも中国、アジアなどの新興国において鉄道、水環境などの環境に配慮したインフラ整備や、欧米を中心に再生可能エネルギーの導入促進に向けた旺盛な需要が見込まれます。

こうしたなか、当社グループは、電気を自在に操り、電気機器の省エネルギーの中心的役割を果

たす「パワーエレクトロニクス技術」に他社に先駆けて取り組んでおり、豊富な製品群と技術を有しております。

この当社グループの強みを、今後成長が見込まれる「エネルギー・環境」分野で発揮すべく、2011年度までの中期経営計画を策定し、取り組みを開始しております。



【本中期経営計画の位置付け】

本中期経営計画の骨子は次のとおりです。

■ **基本方針**：パワーエレクトロニクス分野をコアに、持続的高収益事業グループを目指す。

■ 主要施策

- 1 「エネルギー・環境」事業への注力
- 2 テクノロジー重視のソリューションビジネスの強化
- 3 中国・アジア市場を中心としたグローバル事業の拡大

■ 数値目標

	2009年度(実績)	2011年度(計画)
売上高	6,912 億円	7,500 億円
営業利益率	0.1 %	5.0 %
海外売上高比率	26 %	40 %

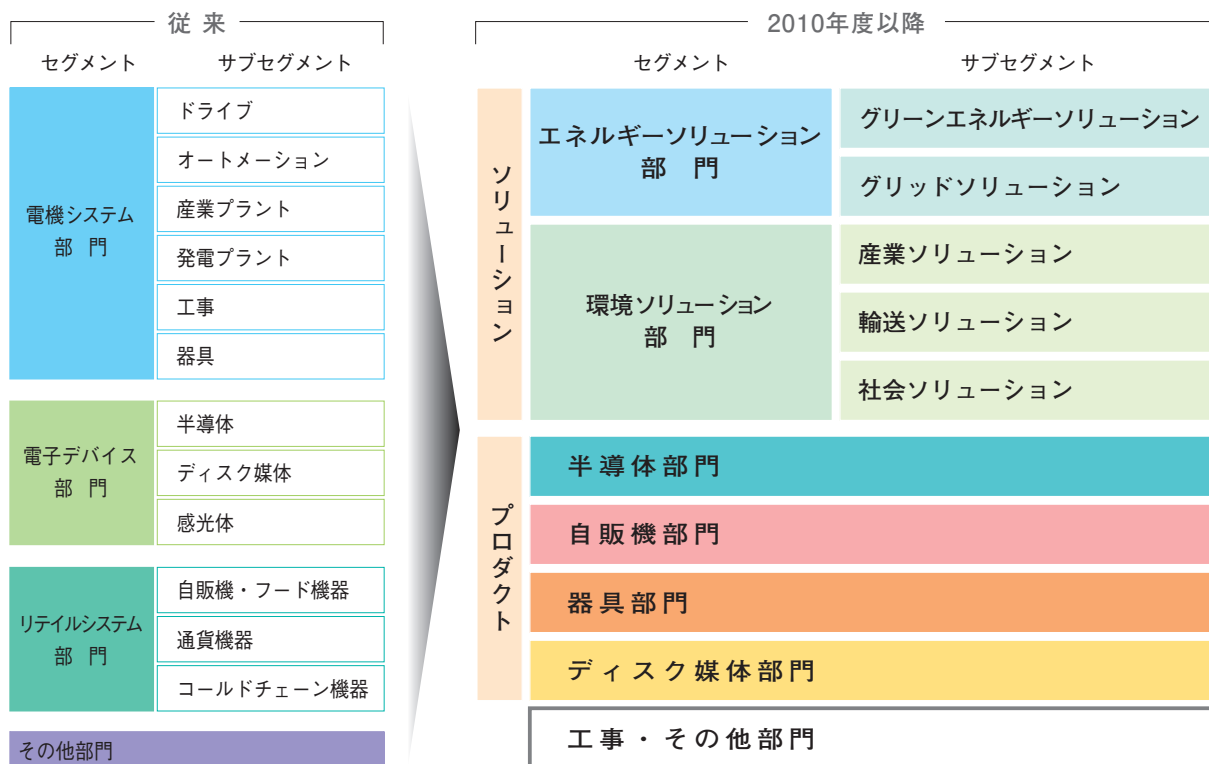
以上の目標実現に向け、次の取り組みを進めてまいります。

「エネルギー・環境」事業への注力・ソリューションビジネスの強化に向けて

▶▶▶事業セグメント体制の組み替え

「エネルギー・環境」事業への注力、ソリューションビジネス強化の施策方針に基づき、2010年度より事業運営の単位を次のとおり組み替えます。

株主の皆様に対する開示につきましても、今後このセグメント区分にて開示いたします。



▶▶▶2010年度の部門別の主要施策

上記の運営体制のもと、中期経営計画の目標達成に向け、2010年度は各部門において次の施策に取り組みます。

エネルギーソリューション部門

世界トップクラスのシェアを持つ地熱発電設備において米国市場を中心に拡大を図るとともに、太陽電池ではセル・モジュールのほか、周辺機器と組み合わせたシステム販売の拡大に努めます。

また、次世代送電網として期待されるスマートグリッド(注1)については、経済産業省が実施する離島マイクログリッドや各自治体の実証事業の参加企業に選定されるなど、実績を蓄積するとともに、合併や業務提携に向け覚書を締結した米国

ゼネラル・エレクトリック社や富士通(株)との協業実現を目指してまいります。

(注1) スマートグリッド

IT(情報技術)を活用し、電力の需給を自動制御するシステム。太陽光発電や風力発電などからの不安定な電力の調整を可能とし、今後、再生可能エネルギーの利用促進に向け官民をあげて普及への取り組みが進むことが期待されます。

環境ソリューション部門

産業ソリューションでは、環境規制によるCO₂削減、省エネニーズを背景として工場向けに省エネルギーソリューションを展開するとともに海外プラントの拡大を目指します。

輸送ソリューションでは、新分野の環境対応車関連事業の早期立ち上げと、鉄道関連事業の受注体制の構築に努めてまいります。

社会ソリューションでは、今後、社会インフラとして拡大が見込まれるIDC(注2)向けを中心に、

ビル・店舗などの省エネルギーソリューションを展開いたします。

(注2) IDC

インターネット・データセンター。電力・空調設備、セキュリティなどの設備を備えインターネットの接続やサーバの運用・管理を行う施設。今後、災害対策、エネルギーコスト対策などのニーズを背景に市場拡大が見込まれます。

半導体部門

2010年度は引き続き需要は好調に推移することが見込まれることから、マレーシアでの生産能力の増強を図ります。また、新興国、北米市場を中心に環境対応車向け製品を市場投入するほ

か、風力発電・太陽光発電のコンバータ用大容量パワーモジュール、IDC向けUPS用半導体の売上拡大を図ります。

自販機部門

厳しい市場環境が続くことを前提とし、固定費を中心とした思い切った経費圧縮や生産リードタイムの短縮により収益体質への変革を図り営業損益の黒字化を目指します。主力の飲料自販機では

省エネ技術のさらなる追求により環境対応型自販機の普及拡大を図るとともに、設置、改造、オーバーホール等の周辺サービスの拡大に努めます。

器具部門

2009年度に引き続き収益基盤の強化に努めるとともに、仏国シュナイダー・エレクトリック・インダストリー社との協業強化により営業損益の黒字化を目指します。また、中国を中心とするア

ジア市場において受配電市場への参入等を図るほか、国内において差別化商品の投入や受配電市場での拡販に努め、売上拡大を目指します。

ディスク媒体部門

HDD市場は年率10%以上の高成長が見込まれますが、こうした需給関係を背景に顧客と長期契約を締結し事業運営の安定化を図るとともに、引き続き総経費圧縮、サプライチェーン改革に取り

組み、市場変動に強い収益体質への変革を図り営業損益の黒字化を目指します。また、技術力の強化により大容量記録媒体の先行開発および商品化に努めます。

共通施策1 グローバル事業の拡大に向けて

▶▶▶2010年度の主な取り組み

「2011年度 海外売上高比率40%」の目標実現に向け、次の取り組みを進めてまいります。

グローバル運営体制の構築

本年4月1日付で「中国」「アジア」「欧米」の海外エリア本社、ならびにこれらを統括するグローバル戦略本部を設置しました。全世界のエリア毎に現地マーケットに即した最適戦略やグロー

バルパートナー戦略を立案するとともに、人員投入、拠点立ち上げなどの取り組みを早急に進めてまいります。

中国・アジアを中心としたグローバル展開に注力

最大の成長市場である中国・アジア地域については最重点エリアと位置付け、人員の重点投入を図るとともに、研究開発拠点の設置や開発、営業、

エンジニアリングなどの現地体制の立ち上げにより、成果の早期刈り取りを図ります。

共通施策2 人材の活性化に向けて

以上の目標実現には、従業員一人ひとりが本気でやり抜く意思と挑戦意欲を持って課題に取り組むことが不可欠であります。

全従業員を対象とした「やりたい仕事」の自己申

告、公募制度やグローバル人材の育成強化などに取り組み、グループ全体の活力を生み出し、変革の原動力につなげます。

リーマン・ショックを契機とした一昨年来の未曾有の危機により富士電機グループは大きな痛みを強いられましたが、その克服の過程で「不断の改革と挑戦なくしては将来の存続はあり得ない」ことを改めて学びました。

こうした認識に基づき、それまでの85年の歴史に区切りをつけ「新生・富士電機」として将来にわたり持続的成長を遂げるための基盤づくりに全力で取り組む所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

剰余金の配当

1. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループの事業活動における基本理念は、電気エネルギーとその周辺領域において、最少の資源で最高の効率を追求する「確かなものづくり」と「独創的な技術」、「誠実、勤勉な姿勢」をもってお客様に最適の製品、サービス、ソリューションを提供し、「エネルギーと環境」をコンセプトとして循環型社会の発展に貢献し、企業価値の向上と持続的な企業発展を実現することにあります。

事業活動を通じて得られた利益は、連結株主資本に充当し、経営基盤の維持・強化を図ったうえで、中長期的な視点に立って、研究開発、設備投資、人材資源などに向けた内部留保の確保を図るとともに、株主の皆様へ還元いたします。

剰余金の配当につきましては、以上の中長期的な事業サイクルを勘案し、安定的かつ継続的に実施することとし、当期の連結業績、今後の成長に向けた研究開発・設備投資計画および経営環境等を総合的に勘案し、配当金額を決定いたします。

自己株式の取得につきましては、キャッシュ・

フローの状況等に応じ、剰余金の配当を補完する機動的な利益還元策として位置付けております。

このほか、会社法第459条第1項各号に定める資本政策につきましても、連結株主資本充実の観点に基づき実施いたします。

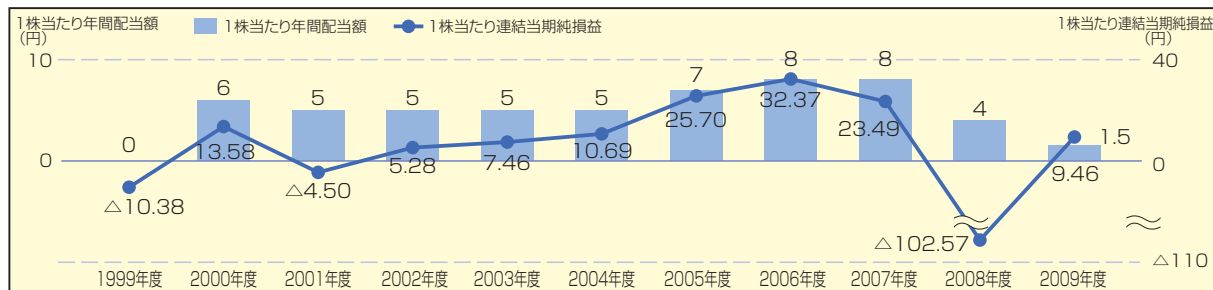
なお、当社は会社法第459条第1項各号に定める事項につきましては、取締役会のほか、株主総会の決議によって定めることができるものといたします。

2. 当期の剰余金の配当

上記1.の方針に基づき、当期の剰余金の配当は、当期および来期の連結業績、ならびに当社グループの財務状況等を慎重に勘案し、本年5月25日開催の取締役会において、期末配当を1株当たり1円50銭と決定させていただきました。

中間配当につきましては、実施を見送らせていただいておりますので、当期の1株当たりの配当金額は前期に比べ2円50銭の減となります。

剰余金の配当の推移



取締役および監査役の報酬

1. 取締役および監査役の報酬等の内容の決定に関する方針

当社の取締役、監査役の報酬等は、株主の皆様の負託に応えるべく、優秀な人材の確保・維持、業績向上へのインセンティブの観点を考慮し、それぞれの職責に見合った報酬体系、報酬水準といたします。

これらの体系、水準については、経営環境の変化や外部の客観データ等を勘案しながら、その妥当性や見直しの必要性を常に検証いたします。

①常勤取締役

各年度の連結業績の向上、ならびに中長期的な企業価値向上の職責を負うことから、その報酬等は、次のとおりの構成、運用といたします。

i. 定額報酬

役位に応じて、予め定められた固定額を支給するものといたします。

また、株主の皆様と利害を共有し、株価を意識した経営のインセンティブとするため、役位に応じ本報酬額の一部の役員持株会への拠出を義務付けます。

ii. 業績連動報酬

株主の皆様に残余金の配当を実施する場合に限り支給するものとし、その総支給額は、各年度の連結業績との連動性をより明確と

するため、支給日の前事業年度の連結当期純利益の1.0%以内といたします。

②非常勤取締役（主要事業セグメントの経営執行責任者）

主要事業セグメントの経営執行責任者は、当社の非常勤取締役に就任し、グループ経営の重要な意思決定に参画し、自らが所管するセグメントの経営執行との同期化を図るとともに、所管事業セグメントの執行状況を随時、取締役会に報告し、取締役会のグループ経営監督機能を高める職責を負います。以上の職責に鑑み、当社取締役としての報酬等は予め定められた固定額を支給するものといたします。

なお、業績連動報酬は、各事業年度の連結および所管セグメントの業績評価に基づき、各事業会社より支給します。

③社外取締役および監査役

社外取締役および監査役は、グループ全体の職務執行の監督または監査の職責を負うことから、その報酬等は、定額報酬として、役位に応じて予め定められた固定額を支給するものといたします。

なお、社外取締役および監査役の自社株式の取得は任意といたします。

2. 当期に係る取締役および監査役の報酬等の総額

	支給人員 (名)	支給額 (百万円)
取締役 (うち社外取締役)	12 (3)	261 (20)
監査役 (うち社外監査役)	6 (4)	74 (20)

- (注) 1. 上記には、2009年6月24日開催の第133回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名（うち社外取締役0名）、監査役1名（うち社外監査役1名）を含んでおります。
2. 上記の支給額のほか、2007年6月26日開催の第131回定時株主総会の決議に基づき、上記1. の退任取締役に対し、次のとおり退職慰労金を打ち切り支給しております。
・取締役2名 7百万円（うち社外取締役0名）
3. 前記「取締役および監査役の報酬等の内容の決定に関する方針」に記載のとおり、常勤取締役については、定額報酬の一部について、役員持株会への拠出による自社株式の取得を義務付けておりますが、当該義務および任意による役員持株会への拠出額、および自社株式の取得持分は次のとおりです。

	役員持株会への拠出額 (百万円)	取得株式持分 (千株)
取締役	45	343
監査役	10	55

4. 当期における常勤取締役、非常勤取締役（主要事業セグメントの経営執行責任者）および社外取締役の定額報酬につきましては、人員・人件費の適正化を含む事業構造改革実施に当たっての垂範率先、および2008年度の期末配当見送りに対する経営責任の明確化の趣旨により、月額報酬額を次のとおり減額いたしました。
- 代表取締役社長 : 30%相当額を減額
 - 代表取締役副社長 : 20%相当額を減額
 - 上記以外の業務執行取締役 : 15%相当額を減額
 - 社外取締役 : 10%相当額を減額
- 常勤監査役は月額報酬額の15%相当額を、社外監査役は10%相当額をそれぞれ自主返上。
- なお、上記の減額措置および自主返上は2010年3月度報酬をもって終了いたしました。

当社の状況

株式の状況 (2010年3月31日現在)

- 発行可能株式総数 1,600,000,000株
- 発行済株式の総数 746,484,957株
- 株主数 59,552名(前期末比1,561名増)
- 所有者別株式分布状況

区 分	株主数 (名)	株式数 (株)	出資比率 (%)
金融機関・証券会社	158	258,473,978	34.62
その他国内法人	676	137,844,207	18.47
外国法人等	407	129,062,915	17.29
個人・その他	58,311	221,103,857	29.62
合 計	59,552	746,484,957	100.00

(注)「個人・その他」には、自己株式を含んでおります。

5. 上位10名の株主

株 主 名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
富士通株式会社	74,333	10.40
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	42,763	5.98
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	38,383	5.37
朝日生命保険相互会社	23,266	3.26
株式会社みずほコーポレート銀行	22,254	3.11
古河電気工業株式会社	13,422	1.88
ファナック株式会社	13,421	1.88
ジュニパー	11,732	1.64
古河機械金属株式会社	11,025	1.54
株式会社損害保険ジャパン	9,851	1.38

(注) 1. 当社は自己株式31,824,451株を所有しておりますが、上記の表には記載しておりません。
2. 持株比率は、会社法施行規則の規定に基づき、発行済株式の総数から自己株式を控除して算出しております。

新株予約権等の状況 (2010年3月31日現在)

2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

発行年月日	発行価額の総額	残存額面の総額	転換価額
2006年6月1日	300億円	10億10百万円	968円

(注) 1. 本新株予約権付社債の所持人は、2009年6月2日および2012年6月1日に本社債を額面金額の100%の金額にて繰上償還することを当社に対して請求する権利を有しております。
2. 上記の権利行使により、2009年6月2日付で当社は260億円繰上償還いたしました。

会社役員状況

1. 取締役および監査役の氏名等

氏名	地位および担当
伊藤晴夫	代表取締役 取締役社長 経営統括 電子デバイスセグメント責任者 自動車事業戦略本部長
中山克志	代表取締役 取締役副社長 経営管理統括 CFO（グループ最高財務責任者） 富士電機グループCSR推進室長
北澤通宏	代表取締役 取締役副社長 事業・技術戦略統括
正田英介	社外取締役
工藤正	社外取締役
黒川博昭	社外取締役
白倉三徳	取締役（非常勤） 電機システムセグメント責任者 自動車事業戦略本部副本部長
西垣博志	取締役（非常勤） リテイルシステムセグメント責任者
濱田隆道	取締役 シニアエグゼクティブオフィサー 営業戦略室長
重兼壽夫	取締役 シニアエグゼクティブオフィサー 技術開発本部長 技術戦略室長 CTO（グループ最高技術責任者）
吉田克巳	常勤監査役
平田敬一	常勤監査役
長濱毅	社外監査役
藤田讓	社外監査役
伊藤隆彦	社外監査役

- (注) 1. 社外取締役については、経営監督機能の強化および業務執行に係る意思決定の妥当性・適正性の確保の役割を期待しており、当社グループの経営に対する理解と多面的な経営判断に必要な見識・経験を備えた人物として、当社グループの事業活動に関連の深い電気工学の専門家の正田英介氏、金融機関の経営経験者の工藤正氏、および製造業の経営経験者の黒川博昭氏の3名を株主総会にて選任いただいております。
正田英介および工藤正の両氏につきましては、金融商品取引所が定める独立役員として届け出ております。
2. 社外監査役については、経営監査機能の強化の役割のほか、取締役会等において経営全般について助言・提言いただくことにより、社外取締役とともに業務執行に係る意思決定の妥当性・適法性確保に資することを期待しており、監査に必要な専門知識・経験を備えた人物として、弁護士長の長濱毅氏、金融機関の経営経験者の藤田讓氏、および上場企業の常勤監査役の伊藤隆彦氏の3名を、監査役会の同意を得たうえ株主総会にて選任いただいております。
長濱毅、藤田讓および伊藤隆彦の3氏につきましては、金融商品取引所が定める独立役員として届け出ております。

3. 各監査役が有する財務および会計その他に関する知見は次のとおりです。
- ・常勤監査役 吉田克巳氏は、長年にわたり当社グループにおいて経営管理部門の責任者等を歴任しており、財務および会計に関し、相当程度の知見を有しております。
 - ・常勤監査役 平田敬一氏は、上場子会社の管理部門担当役員をはじめ長年にわたり当社グループにおいて人事、総務部門の責任者等を歴任しており、人事および労務をはじめ管理部門全般に関し、相当程度の知見を有しております。
 - ・社外監査役 長濱 毅氏は、弁護士として企業法務、M & A、証券取引、金融法務等の案件に多数関与しており、法務、財務および会計に関し、相当程度の知見を有しております。
 - ・社外監査役 藤田 譲氏は、金融機関の経営経験者として、財務および会計をはじめ企業経営全般に関し、相当程度の知見を有しております。
 - ・社外監査役 伊藤隆彦氏は、上場会社の常勤監査役をはじめ、製造業の人事、総務、資材部門の責任者等を歴任しており、財務および会計をはじめ管理部門全般に関し、相当程度の知見を有しております。
4. 社外監査役 和田 紘氏は、2009年6月24日開催の第133回定時株主総会終結の時をもって辞任しました。
5. 本年4月1日付で、次のとおり取締役の地位および担当を変更しました。

氏 名	地位および担当	
北 澤 通 宏	代表取締役 取締役社長	経営統括 グローバル戦略統括
白 倉 三 徳	代表取締役 取締役副社長	
正 田 英 介	社外取締役	
工 藤 正	社外取締役	
黒 川 博 昭	社外取締役	
伊 藤 晴 夫	取締役相談役	
濱 田 隆 道	取締役	シニアエグゼクティブオフィサー 経営企画本部長
重 兼 壽 夫	取締役	シニアエグゼクティブオフィサー 技術開発本部長 CTO（グループ最高技術責任者）
中 山 克 志	取締役	
西 垣 博 志	取締役	

2. 取締役および監査役の重要な兼職の状況

(1) 取締役

氏名	重要な兼職の状況
伊藤晴夫	富士電機デバイステクノロジー株式会社 代表取締役社長 富士通株式会社 社外取締役 富士電機機器制御株式会社 取締役（非常勤）
中山克志	富士古河E & C株式会社 社外監査役
正田英介	社団法人電気協同研究会 会長 財団法人鉄道総合技術研究所 会長
工藤正	中央不動産株式会社 特別顧問 伊藤忠商事株式会社 社外監査役 古河電気工業株式会社 社外監査役 朝日生命保険相互会社 取締役（非常勤）
黒川博昭	富士通株式会社 相談役
白倉三徳	富士電機システムズ株式会社 代表取締役社長 能美防災株式会社 社外監査役 富士電機機器制御株式会社 取締役（非常勤）
西垣博志	富士電機リテイルシステムズ株式会社 代表取締役社長
濱田隆道	富士電機企業管理(上海)社 董事長
重兼壽夫	次世代パワーデバイス技術研究組合 理事長 富士テクノサーベイ株式会社 代表取締役社長 東光電気株式会社 社外取締役 フジテック株式会社 社外取締役

- (注) 1. 伊藤晴夫氏は、2009年10月29日付で富士電機機器制御株式会社 取締役（非常勤）を、本年3月31日付で富士電機デバイステクノロジー株式会社 代表取締役社長を、それぞれ退任しました。
2. 正田英介氏は、2009年5月20日付で、社団法人電気協同研究会 会長を退任しました。
3. 工藤正氏は、2009年6月24日付で、伊藤忠商事株式会社 社外監査役を退任しました。
4. 西垣博志氏は、本年3月31日付で、富士電機リテイルシステムズ株式会社 代表取締役社長を退任しました。
5. 濱田隆道氏は、本年4月1日付で、「富士電機企業管理(上海)社 董事長」を退任しました。
6. 当社は、古河電気工業株式会社との間において共同で設立した技術研究組合法に規定する技術研究組合において、次世代パワーデバイスに関する技術研究を協同実施しております。古河電気工業株式会社は、当社発行済株式の総数の1.80%を保有しております。また当社は、同社発行済株式の総数の1.56%を保有しております。
7. 当社は、朝日生命保険相互会社との間に金銭借入等の取引関係があります。朝日生命保険相互会社は、当社発行済株式の総数の3.12%を保有しております。また当社は、同社基金の総額の0.60%を拠出してしております。
8. 上記のほか、当社と社外取締役の重要な兼職先との間に記載すべき関係はありません。

(2) 監査役

氏名	重要な兼職の状況
吉田 克巳	富士電機システムズ株式会社 監査役（非常勤）
平田 敬一	富士電機デバイステクノロジー株式会社 監査役（非常勤） 富士電機リテイルシステムズ株式会社 監査役（非常勤）
長濱 毅	弁護士（アンダーソン・毛利・友常法律事務所 顧問） 株式会社シーイーシー 社外監査役
藤田 讓	朝日生命保険相互会社 最高顧問 富士急行株式会社 社外取締役 株式会社ADEKA 社外監査役 横浜ゴム株式会社 社外監査役 日本ゼオン株式会社 社外監査役 日本通運株式会社 社外監査役 古河電気工業株式会社 社外監査役 日本軽金属株式会社 社外監査役 社団法人ユナイテッド・ワールド・カレッジ日本協会 会長
伊藤 隆彦	古河電気工業株式会社 常勤監査役 富士古河E & C株式会社 社外監査役

- (注) 1. 藤田 讓氏は、2009年7月2日付で朝日生命保険相互会社 代表取締役会長を退任し、同日付で同社最高顧問に就任しました。
2. 当社は、朝日生命保険相互会社との間に金銭借入等の取引関係があります。朝日生命保険相互会社は、当社発行済株式の総数の3.12%を保有しております。また当社は、同社基金の総額の0.60%を拠出しております。
3. 当社は、古河電気工業株式会社との間において共同で設立した技術研究組合法に規定する技術研究組合において、次世代パワーデバイスに関する技術研究を協同実施しております。古河電気工業株式会社は、当社発行済株式の総数の1.80%を保有しております。また当社は、同社発行済株式の総数の1.56%を保有しております。
4. 富士古河E & C株式会社は当社の子会社であります。当社は同社との間に工事発注等の取引関係があります。
5. 上記のほか、当社と社外監査役の重要な兼職先との間に記載すべき関係はありません。

3. 社外役員の状況

(1) 主な活動状況

①社外取締役の主な活動状況

氏名	取締役会出席状況 (出席回数／開催回数)	発言の状況
正田英介	13回／13回	電気工学の専門的見地と高い見識に基づき、取締役会において次の事項をはじめとして当社グループの経営全般にわたり適宜必要な意見を述べました。 <ul style="list-style-type: none">・需要変動に柔軟に対応し得る体制構築の必要性・事業戦略策定における長期トレンド分析の重要性
工藤正	12回／13回	金融機関の経営経験者としての豊富な経験と高い見識に基づき、取締役会において次の事項をはじめとして当社グループの経営全般にわたり適宜必要な意見を述べました。 <ul style="list-style-type: none">・グループ経営におけるリスクマネジメントの重要性・危機状況下における予算の進捗管理のあり方
黒川博昭	13回／13回	電子通信機器製造業の経営経験者としての豊富な経験と高い見識に基づき、取締役会において次の事項をはじめとして当社グループの経営全般にわたり適宜必要な意見を述べました。 <ul style="list-style-type: none">・リードタイム短縮、コスト削減に向けた役職員の意識改革の徹底・総経費圧縮、コスト削減の実行徹底 なお、2009年6月18日開催の取締役会における設備投資議案に対し、同氏は生産現場の関係者の意識改革を優先させるべき旨の意見を述べました。 当社は同氏の意見を参考とし、生産現場のサプライチェーン改革の徹底強化に取り組むとともに投資計画を再検討のうえ取締役会に再付議し、全会一致による承認を得たうえで実行しました。

②社外監査役の主な活動状況

氏名	取締役会出席回数 監査役会出席回数 (出席回数／開催回数)	発言の状況
長濱 毅	13回／13回 6回／6回	弁護士としての専門的見地と高い見識に基づき、取締役会において議案の内容や当社グループの事業活動の状況を確認し適宜必要な意見を述べました。また、監査役会において、事業活動全般に関し適法性確保の観点から適宜確認を行うとともに意見を述べました。
藤田 讓	12回／13回 6回／6回	金融機関の経営経験者としての豊富な経験と高い見識に基づき、取締役会において議案の内容や当社グループの事業活動の状況を確認し適宜必要な意見を述べました。また、監査役会において、事業活動全般に関し適法性確保の観点から適宜確認を行うとともに意見を述べました。
伊藤隆彦	10回／10回 4回／4回	上場会社の常勤監査役としての専門知識や、製造業の役員、経営幹部としての豊富な経験と高い見識に基づき、取締役会において議案の内容や当社グループの事業活動の状況を確認し適宜必要な意見を述べました。また、監査役会において、事業活動全般に関し適法性確保の観点から適宜確認を行うとともに意見を述べました。

(注) 伊藤隆彦氏は、当期の途中において新たに監査役に就任したため、上記の出席回数および開催回数は、就任日の2009年6月24日以降に開催された取締役会および監査役会を対象としております。

(2) 責任限定契約の締結内容の概要

当社は、法令および定款に基づき、各社外取締役および各社外監査役との間に、当社に対し賠償責任を負うべき場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、600万円または会社法に定める最低責任限度額のいずれが高い額を限度として当社に対する損害賠償責任

を負担する旨の契約を締結しております。

当該契約においては、契約締結後も、社外役員としての善管注意義務をつくし、誠実にその職務を遂行する旨の条項を定め、社外役員の職務の適正性の確保を図っております。

会計監査人の状況

1. 名 称 新日本有限責任監査法人

2. 報酬等の額

区 分	支払額 (百万円)
①会計監査人としての報酬等の額	67
②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	343

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 上記②の金額には、当社および当社子会社が公認会計士法第2条第1項の業務以外の非監査業務として、当社子会社の資産負債の額の確認に関する業務等の報酬等の額を含めております。

3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、かつ改善の見込みがないと認められる場合は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

このほか、会計監査人としての職務を適切に遂行することができないと認められる場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

当社グループの状況

企業集団の状況

電機システム部門

(2010年3月31日現在)

富士電機システムズ(株)(注1)	旭アセツツマネジメント(株)	富士電機大連社
富士電機機器制御(株)	(株)安曇富士	富士電機電控社
無錫富士電機社	発紘電機(株)	富士電機テクニカ(株)
富士電機F A サービス(株)	富士電機サーモシステムズ(株)	富士電機(アジア)社
富士電機馬達(大連)社	富士電機千葉テック(株)	富士電機機器制御シンガポール社
亜台富士電機社	(株)茨城富士	(株)日本A E パワースステムズ※
富士アイティ(株)	上海富士電機開関社	メタウォーター(株)※
富士電機 I T ソリューション(株)	鳥取電機製造(株)	富士ファーマナイト(株)※
富士電機エフテック(株)	富士電機(上海)社	富士電機エンジニアリング社(タイ)※
富士電機計測機器(株)	富士古河 E & C (株)	
富士電機インストルメンツ(株)	(株)秩父富士	

電子デバイス部門

富士電機システムズ(株)(注1)	富士電機松本メカニクス(株)	富士電機(深圳)社
富士電機デバイステクノロジー(株)	フィリピン富士電機社	マレーシア富士電機社
(株)北陸富士	富士電機半導体マレーシア社	
(株)飯山富士	富士電機デバイステクノロジー香港社	
(株)大町富士	富士国際電子社	

リテイルシステム部門

富士電機リテイルシステムズ(株)	信州富士電機(株)	宝永プラスチック(株)	(株)三重富士
------------------	-----------	-------------	---------

その他部門

〈共通サービス〉 富士ライフ(株)	富士電機情報サービス(株)	富士プレイントラスト(株)	富士電機フィアス(株)	富士テクノサーベイ(株)
〈物流〉 富士物流(株)※				

(注) 1. 富士電機システムズ(株)は、「電機システム」、「電子デバイス」の両部門に係る事業を行っております。

2. 当期における異動は次のとおりです。

新規 富士ファーマナイト(株)、富士電機エンジニアリング社(タイ)

除外 富士電機モータ(株)、富士電機イー・アイ・シー(株)、中部富士電機(株)、九州富士電機(株)、東北富士電機(株)、西日本富士電機(株)、富士電機デバイステクノロジー・アメリカ社、富士電機デバイステクノロジー・ヨーロッパ社、富士電機総設(株)、富士電機アドバンステクノロジー(株)、富士電機ハイテック(株)、(株)富士電機ガスタービン研究所、富士エクス(株)

3. ※を付しました会社は、持分法適用会社であります。

4. 当期末後における異動は次のとおりです。

- ・富士電機計測機器(株)は、本年4月1日付で、吸収合併により富士電機システムズ(株)に統合されました。
- ・(株)大町富士は、本年4月1日付で、吸収合併により(株)北陸富士および(株)飯山富士を統合し、富士電機パワーセミコンダクタ(株)に商号を変更しました。
- ・富士国際電子社は、本年4月1日付で、台湾国際富士電機社に商号を変更しました。
- ・富士電機デバイステクノロジー香港社は、本年4月1日付で、富士電機(香港)社に商号を変更しました。
- ・富士電機松本メカニクス(株)は、本年4月1日付で、吸収合併により富士電機エフテック(株)に統合されました。
- ・富士ライフ(株)は、本年4月1日付で、吸収合併により富士プレイントラスト(株)を統合し、富士オフィス&ライフサービス(株)に商号を変更しました。
- ・富士電機情報サービス(株)は、本年4月1日付で、富士電機 I T センター(株)に商号を変更しました。

〈販売会社〉

宝永電機(株)
 北海道富士電機(株)
 宝永香港社
 富士電機アメリカ社
 富士電機ヨーロッパ社
 富士電機アジア
 パシフィック社

重要な子会社の状況

会社名 富士電機システムズ株式会社			
当社の出資比率	100%		
主要な事業内容	エネルギー、産業、輸送その他社会インフラに関する各種機器、システムおよび半導体デバイス、感光体、画像周辺機器の開発、製造、販売、サービスならびにこれらに関するソリューションの提供		
売上高	3,290億円	純資産	707億円
営業損益	154億円	資本金	250億円
当期純損益	205億円	従業員数	7,735名
会社名 富士電機デバイステクノロジー株式会社			
当社の出資比率	100%		
主要な事業内容	ストレージデバイスの開発、製造、販売		
売上高	699億円	純資産	189億円
営業損益	△155億円	資本金	275億円
当期純損益	△58億円	従業員数	592名
会社名 富士電機リテイルシステムズ株式会社			
当社の出資比率	100%		
主要な事業内容	自販機、フード機器、通貨機器等の開発、製造、販売、サービス		
売上高	1,155億円	純資産	294億円
営業損益	△12億円	資本金	98億円
当期純損益	△79億円	従業員数	2,340名

重要な企業再編の状況

- ・2009年10月1日付で、当社は、技術戦略とグループ経営戦略の同期化等を目的として、100%出資の研究開発子会社の富士電機アドバンステクノロジー株式会社を吸収合併しました。
- ・2009年10月1日付で、富士電機E & C株式会社は、富士電機総設株式会社、および古河電気工業株式会社の子会社である古河総合設備株式会社を吸収合併しました（同日付で商号を「富士古河E & C株式会社」に変更。当社グループの出資比率46.21%で実質支配基準による当社の連結子会社）。
- ・本年1月1日付で、富士電機システムズ株式会社は、内部電源事業を営む富士電機ハイテック

株式会社を吸収合併するとともに、TDKラムダ株式会社の無停電電源装置（UPS）事業を吸収分割により承継しました。

- ・本年1月1日付で、旭計器株式会社は、電子計測事業を渡辺電機工業株式会社に事業譲渡しました。また、同社は本年3月8日付で商号を「旭アセットマネジメント株式会社」に変更するとともに、サーモスタット事業を新設分割し「旭計器株式会社」を設立しました。さらに本年4月28日付で、旭アセットマネジメント株式会社は、新設分割設立会社の「旭計器株式会社」の発行済全株式を中国・大連鵬成食品有限公司に譲渡しました。
- ・本年2月25日付で、当社は米国ゼネラル・エレクトリック社と、本年10月1日までに、スマー

トメーターを含むメーター事業の合併会社を設立することについて、基本合意しました。合併会社の出資比率は当社グループが過半を占める見込みです。

**(注) 監査役会の監査報告受領後に生じた
当社グループの状況に関する重要な事実**

当社は、本年5月25日開催の取締役会において、次のとおり当社の100%子会社の富士電機システムズ株式会社との統合に向け準備を開始することを決議いたしました。

1. 目的

本年2月25日付で発表した2011年度までの中期経営計画に基づき、「エネルギー・環境」の領域で最適ソリューションを提供するグローバル企業集団への変革を目指してまいります。

この変革に向けた施策を迅速かつ効率的に実行し得る体制として、純粋持株会社である当社と「エネルギー・環境」事業の中核事業会社である富士電機システムズ株式会社の統合に向け準備を開始します。

2. 統合の概要

(1) 統合の方法

当社を存続会社、富士電機システムズ株式会社を消滅会社とする吸収合併。

当社は、会社法第796条第3項の規定に基づき、株主総会の承認を必要としない簡易合併の手続きにより行う予定です。

(2) 合併の日程

当事会社の合併決議取締役会、

および合併契約締結：本年12月中（予定）

合併効力発生日：2011年4月1日（予定）

主要な営業所および工場 (2010年3月31日現在)

1. 当 社

本 店	川崎市川崎区田辺新田1番1号
本社事務所	東京都品川区大崎一丁目11番2号 (ゲートシティ大崎イーストタワー)
開 発 拠 点	日野市、松本市、市原市、川崎市

(注) 上記の本店は登記上の本店であり実際の本社業務は上記の本社事務所において行っております。

2. 電機システム部門

国内拠点

生産拠点	鈴鹿市、神戸市、日野市、安曇野市、市原市、川崎市、松本市、 熊本県南関町、鴻巣市、大田原市、茨城県阿見町
販売拠点	東京都品川区、札幌市、仙台市、さいたま市、千葉市、富山市、名古屋市、大阪市、広 島市、高松市、福岡市、那覇市

海外拠点

無錫富士電機社〔中国〕、富士電機馬達(大連)社〔中国〕、亜台富士電機社〔台湾〕、 上海富士電機開閉社〔中国〕、富士電機(上海)社〔中国〕、富士電機大連社〔中国〕、富士電機電控社〔台湾〕、 富士電機(亞洲)社〔中国〕、富士電機機器制御シンガポール社

3. 電子デバイス部門

国内拠点

生産拠点	南アルプス市
------	--------

海外拠点

フィリピン富士電機社、富士電機半導体マレーシア社、富士電機デバイステクノロジー香港社〔中国〕、 富士国際電子社〔台湾〕、富士電機(深圳)社〔中国〕、マレーシア富士電機社

4. リテイルシステム部門

生産拠点	四日市市、鴻巣市、上田市
販売拠点	東京都千代田区、札幌市、仙台市、横浜市、金沢市、名古屋市、大阪市、広島市、 高松市、福岡市

5. その他・共通

国内拠点

販売拠点	大阪市、札幌市
------	---------

海外拠点

富士電機アメリカ社、富士電機ヨーロッパ社〔ドイツ〕、富士電機アジアパシフィック社〔シンガポール〕、 富士電機企業管理(上海)社〔中国〕、宝永香港社〔中国〕
--

従業員の状況 (2010年3月31日現在)

部 門	従業員数 (名)	前期末比増減 (名)
電 機 シ ス テ ム	12,989	△ 249
電 子 デ バ イ ス	6,137	+ 1,029
リ テ イ ル シ ス テ ム	2,644	△ 50
そ の 他	1,115	△ 498
全 社 (共 通)	639	+ 493
合 計	23,524	+ 725

- (注) 1. 「全社 (共通)」は、特定の部門に区分することができない従業員を記載しております。
 2. 当社の期末従業員数は、639名 (前期末比 493名増) であります。2009年10月1日付で研究開発子会社の富士電機アドバンステクノロジー(株)を吸収合併したことに伴い、前期末に比べ大幅に増加しました。

主要な借入先 (2010年3月31日現在)

借 入 先	借入金残高 (億円)
株式会社みずほコーポレート銀行	367
株式会社三菱東京UFJ銀行	264
株式会社りそな銀行	146
株式会社日本政策金融公庫	107

内部統制システム整備に関する基本方針

当社は、会社法第362条第5項の規定に基づき、取締役会において同条第4項第6号ならびに会社法施行規則第100条第1項各号および第3項各号に定める体制（内部統制システム）の整備について、次のとおり決議しております。

1. 目的

富士電機グループは、地球社会の良き企業市民として、地域・顧客・パートナー等、当社のステークホルダーとの信頼関係を深めながら、先進的な環境配慮や時代をリードする技術革新等に取り組み、社会的有用性のある製品・事業の提供によって顧客満足の提供、社会への貢献を行い、それらを通じて、グループ企業価値の最大化を追求し、株主から負託された経営責任を果たすことを経営の基本方針とする。

この経営の基本方針を具現化するため、当社は富士電機グループの持株会社として、グループ全体にわたる業務の適正を確保するための体制の整備を図る。

2. 当社および富士電機グループの業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 富士電機グループの経営体制は、グループ内の経営・監督機能と事業執行機能とを完全に分離し、各々の責任と権限を明確にし、コー

ポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、純粋持株会社制を採用し、経営・監督機能を担う持株会社（当社）と事業執行機能を担う事業会社における機関体制を次のとおりとする。

- －機関設計は、純粋持株会社制により、経営・監督機能と、事業執行機能の分離が図られていることから、監査役設置型を採用する。
- －持株会社、事業会社各々の責任と権限の明確化のため、持株会社取締役と中核事業会社取締役は原則として兼任を行わない。但し、中核事業会社社長については、グループ戦略の強化、将来課題（内部統制、環境問題等）への取組強化、事業執行に対する監督機能の強化を図り、意思決定のスピードを速めるとともに、株主をはじめとするステークホルダーへの説明責任の強化を図るため、株主総会の承認を得て持株会社取締役を選任する。
- －経営責任の明確化と、経営環境の変化への迅速な対応を図るため、グループ会社の取締役の任期を選任後1年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会までとする。
- －当社の事業会社に対する監査の実効性を確保するため、当社の常勤監査役を中核事業会社の監査役に選任する。
- ② 当社およびグループ各社の経営者は、社員に対し、富士電機グループ共通の経営理念、

および全役職員の行動規範である「富士電機グループ企業行動憲章」の精神を繰り返し説き、その徹底を図る。

- ③ 「富士電機グループコンプライアンス規程」および「富士電機グループ・コンプライアンス・プログラム」に基づき、次のとおりコンプライアンス体制を確立、推進する。

ー当社の管理担当役員が委員長を務める「富士電機グループ遵法推進委員会」にて、富士電機グループを取り巻く法令・社会的規範の遵守徹底を図る。

ー規制法令毎に社内ルール、監視、監査、教育の各側面において役割、責任を明確とした「富士電機グループ・コンプライアンス・プログラム」を制定し、年間計画に基づき実施する。

ーグループ会社の全常勤役員は「関係会社取締役コンプライアンス研修」または「監査役法務研修」に参加する。

ー通常の業務ラインとは独立したルートを通じて、グループ各社の使用人から持株会社である当社の社長への通報を容易にする「企業倫理ヘルプライン」により、法令、定款、グループまたは社内ルールに違反する行為の未然防止および早期発見を図る。

ー上記体制の確立および推進により、グループ各社は市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体の排除に向け、組織的な対応を図る。

- ④ 当社および各中核事業会社に設置した各社の社長直轄の内部監査部門が、所管の子会社を含めた内部監査を実施する。またグループ全体の内部監査の実効性を確保するため、当社および各中核事業会社の内部監査部門から構成される「グループ監査審議会」ならびに主要グループ各社の内部監査部門から構成される「富士電機グループ内部監査部会」にて、各々の活動内容の共有化等を図る。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

富士電機グループの重要な業務執行に係る記録等をグループ各社において確実に保存、管理し、取締役および監査役が当該記録等の内容を知り得ることを保証するため「富士電機グループ文書管理規程」を制定する。当該規程において、当該記録等の保存および保管に係る責任者、取締役および監査役に対する閲覧等の措置等を定める。また、当該規程の制定、改廃においては当社の監査役と事前に協議する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 富士電機グループの事業上のリスクを組織的かつ体系的に管理するため「富士電機グループリスク管理規程」を制定し、これに基づき、グループ各社は自らが担当する事業部門（所管の子会社を含む）において適切なリスク管理体制を整備する。また、グループ横断的な特定リスクについては、リスク毎に当社の担当部署を定め、グループ全体としてリスク

管理体制を整備する。

- ② 当社の内部監査部門は、各中核事業会社におけるリスク管理の状況を監査し、その結果を当社の社長に報告する。
- ③ 「富士電機グループ緊急時対応要領」に基づき、危機管理担当役員、緊急事態発生時の連絡体制および対策本部の設置等を定め、緊急事態による発生被害の極小化を図る。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

- ① 取締役会決議に基づく取締役の業務執行担当、取締役会規則および「富士電機グループ運営規程」により、グループ内の業務執行に係る意思決定に関する権限と責任を明確にする。
- ② 当社社長の諮問機関として、当社の常勤取締役、各中核事業会社の社長等から構成される常設機関の「グループ経営会議」にて、グループ経営に関する重要事項の審議、報告を行う。当社の代表取締役は、グループ経営会議における審議または報告の概要を、当社の取締役会に報告する。
- ③ 各年度および中期のグループ全体の経営計画を策定し、グループ内における共有化を図るとともに、毎月、グループ経営会議および当社の取締役会にて事業部門毎に進捗状況を確認し、評価、見直しを行う。

(5) 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法（昭和23年法律第25号）に

定める当社および富士電機グループに係る財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するため「富士電機グループの財務報告に係る内部統制運営規程」を制定し、これに基づき、グループ各社は財務報告に係る内部統制の構築、評価および報告に関し適切な運営を図るとともに、その評価結果を各社の取締役会に報告する。

(6) 当社および富士電機グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ① 「富士電機グループ運営規程」に基づき、グループ各社が担うべき役割を明確にし、グループとして最適運営を図る。
- ② 当社は富士電機グループの企業価値の最大化の役割を担う持株会社として、上記の各項目のとおり、富士電機グループ全体の視点から業務の適正を確保するための体制の整備を図る。

また、当社は、グループ各社に対し会社法に定める業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針の決定を求め、それらの実効性の確保を図る。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人およびその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、その職務執行において必要に応じて内部監査部門または経営企画部門の使用人に補助を求めることができ、当該使用人は当該補助業務を取締役の指揮命令から独立して行う。

(8) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する事項

監査役が、その職務執行において十分な情報を収集し得るため「取締役および使用人の監査役に対する報告等に関する規程」を制定する。当該規程において、業務執行上の意思決定に関する重要な会議への監査役の出席の機会の確保、監査役に対する定期報告および重要書類の回付等、取締役の職務の執行に係る情報収集を可能とする具体的手段を定める。

(9) その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は積極的に社外監査役を招聘するとともに、上記(1)のとおり、当社の常勤監査役を中核事業会社の監査役に選任し、持株会社である当社の監査の実効性の確保を図る。
- ② 当社および中核事業会社の監査役から構成される「富士電機グループ監査役会」、ならびにグループ内の会社法上の大会社の監査役から構成される「富士電機グループ監査役協議会」において、監査に係るグループ共通方針の共有化等を図るとともに、当社および中核事業会社の監査役、内部監査部門および会計監査人から構成される「監査連絡会」において、各監査機能の連携強化を図り、グループ全体の監査の実効性の確保を図る。

(注) 監査役会の監査報告受領後に決定した内部統制システム整備に関する基本方針の改定内容

本年5月25日開催の取締役会決議に基づき、内部統制システム整備に関する基本方針の2.(1).①を次のとおり改定しました。

改定後の2.(1).①の内容

- ① 富士電機グループは、「2009-2011年度中期経営計画」で表明した「エネルギー・環境」の領域で最適ソリューションを提供するグローバル企業集団への変革の早期実現に向け、当社にグループコーポレート機能と「エネルギー・環境」事業に係る機能を集約するなかで、次のとおりコーポレート・ガバナンスの強化を図る。
 - － 経営責任の明確化と、経営環境の変化への迅速な対応を図るため、グループ会社の取締役の任期を選任後1年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会までとする。
 - － 当社は、グループ経営に対する監督機能の強化、およびグループの重要な業務執行に係る経営判断の妥当性の確保を図るため、これにふさわしい資質を備えた社外役員を積極的に招聘する。
 - － 当社の事業会社に対する監査の実効性を確保するため、当社の常勤監査役を中核事業会社の監査役に選任する。

会社の支配に関する基本方針

1. 基本方針の内容

当社グループは、「富士電機グループ経営理念」において、基本理念として「地球社会の良き企業市民として、地域、顧客、パートナーとの信頼関係を深め、誠実にその使命『豊かさへの貢献』、『創造への挑戦』、『自然との調和』-を果たす」ことを掲げるとともに、経営方針として、「①独創的な技術と心のこもったサービスで、顧客の期待に応え、最大の満足を提供する ②企業の拡大発展を図り、適正な利益を確保し、その成果を株主、社員ならびに社会と分かちあう ③社員一人ひとりを尊重し、個性を最大限に伸ばす」ことを定めております。

その経営理念を実践する過程で、当社グループは、独自の技術、経験およびノウハウ等を積み重ねるとともに、顧客、取引先、地域社会、従業員等さまざまなステークホルダーとの間の良好な関係の維持、発展に努めてまいりました。

これらは、当社グループの有形・無形の貴重な財産であり、いわば“富士電機のDNA”とも呼ぶべき、当社グループの企業価値の創造を支える源泉であります。

当社グループは、その経営理念に基づき、環境の変化に適合した経営を実践し、中長期的な視野で企業価値と株主の皆様の共同利益を一層向上させていくことが、当社グループの企業価値を損なう当社株式の買付行為に対する最も有効な対抗手段であると認識しており、その実現に努めてまいります。

また、当社の株式価値を適正にご理解いただくようIR活動に積極的に取り組むとともに、株主の皆様には四半期毎の業績等に関する報告書の発行、工場見学会の開催等により、当社グループに対するご理解をより一層深めていただくよう努めてまいります。

当社取締役会は、上場会社として株主の皆様の自由な売買を認める以上、特定の者による当社株式の大規模買付行為がなされる場合、これに应付すべきか否かの判断は、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきと考えます。

しかしながら、一般にも高値での売り抜け等の不当な目的による企業買収の存在は否定できないところであり、当社取締役会は、このような当社グループの企業価値・株主の皆様の共同利益を損なう当社株式の大規模買付行為や提案を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として、適当ではないと考えております。

現時点において、当社株式の大規模買付に係る具体的な脅威が生じている訳でなく、また当社としても、そのような買付者が現れた場合の具体的な取り組み（いわゆる「買収防衛策」）を予め定めるものではありません。

しかし、当社取締役会は、株主の皆様から経営の負託を受けた経営者の責務として、当社グループの企業価値・株主の皆様の共同利益を損なうおそれがある株式の大規模買付行為がなされた場合に、適切な措置を執り得る社内体制を整備いたします。

2. 基本方針を実現するための当社の取り組み

(1) 当社のグループ企業価値向上の取り組み

当社グループは、持続的成長に向けた基本戦略として、2011年度までを対象とする中期経営計画において、世界各国で見込まれるエネルギー・環境投資を背景として、長年培ってきた電気を自在に操る「パワーエレクトロニクス技術」をベースとし、グローバル市場で成長を成し遂げることを目指しております。

その実現に向け、迅速に経営リソースを「エネルギー・環境」事業にシフトし、「事業を通じてグローバル社会に貢献する企業」として企業価値の最大化とCSR経営の実現を目指します。

(2) 基本方針に照らし不適切な者による当社の支配を防止するための取り組み

当社は、上記1.の基本方針に基づき、当社グループの企業価値・株主の皆様の共同利益を損なう、またはそのおそれのある当社株式の買付行為に備え、社内体制の整備に努めております。

具体的には、日常より当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、平時より有事対応の初動マニュアルを整備し、外部専門家との連携体制等を整えておりますが、今後とも迅速かつ適切に具体的対抗措置を決定、実行

し得る社内体制の充実に努めてまいります。

また、いわゆる「買収防衛策」の導入につきましても、法制度や関係当局の判断・見解、社会動向やステークホルダーの意見等を踏まえ、企業価値、株主の皆様の共同利益の確保、向上の観点から、引き続き検討してまいります。

3. 上記の取り組みに対する取締役会の判断および判断理由

当社取締役会は、上記2. (1) の取り組みが当社の企業価値を中期的に維持・拡大させるものであり、また、同2. (2) の取り組みが当社グループの企業価値・株主の皆様の共同利益を毀損するような当社株式の大規模買付行為に対応するための社内体制を整備するものであることから、そのいずれの取り組みも、上記1. の基本方針に即したものであり、株主の皆様の共同利益を損なうものではなく、現経営陣の地位の維持を目的とするものでもない旨を確認し決議しました。

また、監査役についても上記2.の取り組みについてその具体的な運用が適切に行われることを条件として、全員が同意しております。

- (注) 1. 事業報告の記載金額は、単位未満四捨五入により表示しております。
2. 事業報告の千株単位の記載株式数は、千株未満切り捨てにより表示しております。
3. 事業報告に記載されている将来の経営目標等に関する記載は、事業報告作成時点において当社が合理的と判断した一定の前提に基づいたものであります。これらの記載は、実際の結果とは実質的に異なる可能性があり、当社はこれらの記載のうち、いかなる内容についても、確実性を保証するものではありません。

連結貸借対照表 (2010年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
流動資産	415,673	流動負債	380,984
現金および預金	37,344	支払手形および買掛金	131,746
受取手形および売掛金	223,107	短期借入金	94,100
商品および製品	36,633	コマーシャルペーパー	18,000
仕掛品	35,741	未払費用	33,734
原材料および貯蔵品	21,076	未払法人税等	3,686
繰延税金資産	22,069	前受金	27,007
その他	40,318	その他	72,708
貸倒引当金	△617		
		固定負債	331,820
固定資産	493,048	社債	111,010
有形固定資産	176,193	長期借入金	126,680
建物および構築物	76,999	繰延税金負債	60,049
機械装置および運搬具	26,733	退職給付引当金	11,152
工具、器具および備品	4,845	役員退職慰労引当金	373
土地	30,532	その他	22,554
リース資産	22,487		
建設仮勘定	14,595	負債合計	712,804
無形固定資産	10,602	純資産の部	
ソフトウェア	4,632	株主資本	129,235
その他	5,970	資本金	47,586
		資本剰余金	46,734
投資その他の資産	306,251	利益剰余金	42,010
投資有価証券	250,374	自己株式	△7,095
長期貸付金	1,934		
前払年金費用	41,546	評価・換算差額等	49,631
繰延税金資産	4,754	その他有価証券評価差額金	52,985
その他	9,017	繰延ヘッジ損益	110
貸倒引当金	△1,375	為替換算調整勘定	△3,464
繰延資産	217	少数株主持分	17,267
社債発行費	217		
		純資産合計	196,134
資産合計	908,938	負債純資産合計	908,938

(ご参考) 当期末の金融債務残高は3,598億円(前期末は4,161億円)となり、総資産に対する比率は39.6%(前期末は45.8%)となりました。

連結損益計算書 (自 2009年4月1日 至 2010年3月31日)

(単位：百万円)

売上高		691,223
売上原価		568,966
売上総利益		122,257
販売費および一般管理費		121,332
営業利益		924
営業外収益		
受取利息および配当金	2,866	
雑収入	4,517	7,383
営業外費用		
支払利息	6,993	
雑支出	1,852	8,846
経常損失		△537
特別利益		
固定資産売却益	4,056	
投資有価証券売却益	295	
工事契約会計基準の適用に伴う影響額	5,854	
その他	34	10,241
特別損失		
固定資産処分損	898	
投資有価証券評価損	257	
事業構造改革費用	16,474	
その他	500	18,130
税金等調整前当期純損失		△8,427
法人税、住民税および事業税	4,098	
法人税等調整額	△17,476	△13,378
少数株主損失		△1,806
当期純利益		6,757

(ご参考) 事業構造改革による総経費の圧縮や損益分岐点の引き下げ効果および電子デバイス部門の市況回復による売上増加影響に加え、次期の課税所得の発生見込額の増加に伴い繰延税金資産を計上したことなどから、営業損益、経常損益、当期純損益は、いずれも前期を大幅に上回りました。

連結株主資本等変動計算書 (自 2009年4月1日 至 2010年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2009年3月31日 残高	47,586	46,734	34,850	△ 7,088	122,083
連結会計年度中の変動額					
当期純利益			6,757		6,757
自己株式の取得				△8	△8
自己株式の処分		△0		1	0
連結範囲の変動			49		49
持分法の適用範囲の変動			352		352
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	—	△0	7,159	△6	7,152
2010年3月31日 残高	47,586	46,734	42,010	△7,095	129,235

	評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
2009年3月31日 残高	10,751	△60	△2,431	8,258	15,771	146,113
連結会計年度中の変動額						
当期純利益				—		6,757
自己株式の取得				—		△8
自己株式の処分				—		0
連結範囲の変動				—		49
持分法の適用範囲の変動				—		352
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)	42,233	171	△1,032	41,372	1,496	42,868
連結会計年度中の変動額合計	42,233	171	△1,032	41,372	1,496	50,020
2010年3月31日 残高	52,985	110	△3,464	49,631	17,267	196,134

連結注記表につきましては、法令および定款に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.fujielectric.co.jp>) に掲載しております。

連結キャッシュ・フロー計算書 (自 2009年4月1日 至 2010年3月31日) (ご参考)

(単位：百万円)

I. 営業活動によるキャッシュ・フロー	11,923
II. 投資活動によるキャッシュ・フロー	△528
〔I + II フリー・キャッシュ・フロー〕	〔11,395〕
III. 財務活動によるキャッシュ・フロー	△62,578
IV. 現金および現金同等物に係る換算差額	117
V. 現金および現金同等物の増減額 (I + II + III + IV)	△51,065
VI. 現金および現金同等物の期首残高	85,365
VII. 連結の範囲の変更に伴う現金および現金同等物の増減額	321
VIII. 連結子会社の合併による現金および現金同等物の増減額	2,660
IX. 現金および現金同等物の期末残高	37,283

(ご参考) 棚卸資産の削減を主な要因として、当期におけるフリー・キャッシュ・フローは114億円の資金の増加(前期は108億円の増加)となりました。

貸借対照表 (2010年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
流動資産	16,623	流動負債	22,401
現金および預金	22	買掛金	986
売掛金	403	社債（1年内償還）	10,000
繰延税金資産	649	長期借入金（1年内返済）	1,000
短期貸付金	1,001	未払金	6,918
未収入金	8,826	未払法人税等	121
預け金	5,462	その他	3,374
その他	257		
固定資産	410,595	固定負債	199,034
有形固定資産	2,212	社債	111,010
建物	934	長期借入金	47,686
土地	332	繰延税金負債	38,911
リース資産	636	退職給付引当金	880
その他	308	その他	544
無形固定資産	216		
ソフトウェア	164	負債合計	221,435
その他	51		
投資その他の資産	408,167	純資産の部	
投資有価証券	198,819	株主資本	154,817
関係会社株式	142,813	資本金	47,586
出資金	387	資本剰余金	56,817
長期貸付金	64,489	資本準備金	56,777
その他	1,658	その他資本剰余金	39
		利益剰余金	57,703
繰延資産	217	利益準備金	11,515
社債発行費	217	その他利益剰余金	46,188
		別途積立金	26,793
		繰越利益剰余金	19,394
		自己株式	△7,288
		評価・換算差額等	51,183
		その他有価証券評価差額金	51,183
資産合計	427,437	純資産合計	206,001
		負債純資産合計	427,437

損益計算書 (自 2009年4月 1 日 至 2010年3月31日)

(単位：百万円)

営業収益		
売上高	2,589	
営業収益	17,627	20,216
営業費用		
売上原価	2,409	
営業費用	13,962	16,371
営業利益		3,845
営業外収益		
受取利息および配当金	3,081	
雑収入	365	3,446
営業外費用		
支払利息	2,290	
雑支出	338	2,629
経常利益		4,662
特別利益		
投資有価証券売却益	198	198
特別損失		
固定資産処分損	8	
関係会社株式評価損	362	
関係会社整理損	1,767	
その他	129	2,268
税引前当期純利益		2,592
法人税、住民税および事業税	△814	
法人税等調整額	△1,127	△1,942
当期純利益		4,534

株主資本等変動計算書 (自 2009年4月1日 至 2010年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
2009年3月31日 残高	47,586	56,777	40	56,817	11,515	26,793	14,859	53,168	△7,281	150,290
事業年度中の変動額										
当期純利益				－			4,534	4,534		4,534
自己株式の取得				－				－	△8	△8
自己株式の処分			△0	△0				－	1	0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				－				－		－
事業年度中の変動額合計	－	－	△0	△0	－	－	4,534	4,534	△6	4,527
2010年3月31日 残高	47,586	56,777	39	56,817	11,515	26,793	19,394	57,703	△7,288	154,817

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等 合計	
2009年3月31日 残高	12,586	12,586	162,876
事業年度中の変動額			
当期純利益		－	4,534
自己株式の取得		－	△8
自己株式の処分		－	0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	38,597	38,597	38,597
事業年度中の変動額合計	38,597	38,597	43,124
2010年3月31日 残高	51,183	51,183	206,001

個別注記表につきましては、法令および定款に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.fujielectric.co.jp>) に掲載しております。

独立監査人の監査報告書

2010年5月21日

富士電機ホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 遠藤 健二 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 那須 伸裕 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 由良 知久 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 正広 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、富士電機ホールディングス株式会社の2009年4月1日から2010年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士電機ホールディングス株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理基準に関する事項に記載されているとおり、会社は「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」を適用している。

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2010年5月10日に投資有価証券を売却している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2010年5月21日

富士電機ホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 遠藤 健二 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 那須 伸裕 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 由良 知久 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 正広 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、富士電機ホールディングス株式会社の2009年4月1日から2010年3月31日までの第134期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2010年5月10日に投資有価証券を売却している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2009年4月1日から2010年3月31日までの第134期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係わる内部統制については、取締役等及び監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係わる事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係わる計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係わる内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2010年5月24日

富士電機ホールディングス株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役 吉田克巳[Ⓔ]
常 勤 監 査 役 平田敬一[Ⓔ]
社 外 監 査 役 長濱 毅[Ⓔ]
社 外 監 査 役 藤田 讓[Ⓔ]
社 外 監 査 役 伊藤隆彦[Ⓔ]

以 上

株式事務のご案内・株価および売買高

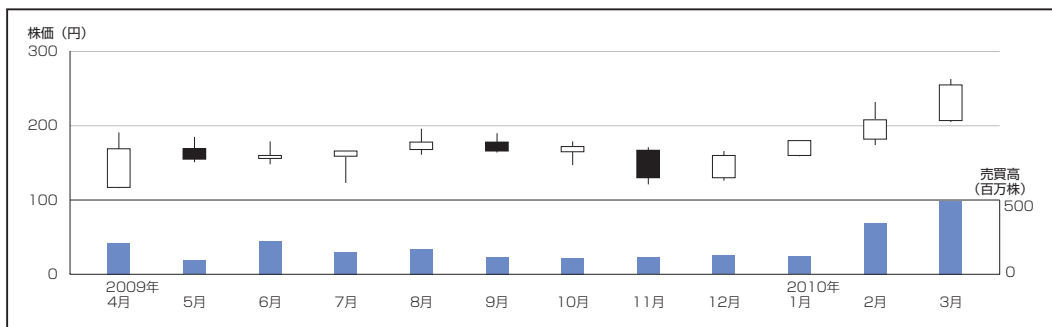
■ 株式事務のご案内

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
中間配当基準日	毎年9月30日
中間配当支払時期	毎年12月
期末配当基準日	毎年3月31日
期末配当支払時期	毎年6月

当社は、法令および定款に基づき、期末配当に関する事項を株主総会決議のほか、取締役会決議によって定めることができます。
取締役会決議によって定めた場合は、そのお支払い書類を6月上旬にお届出ご住所宛にお送り申し上げます。

定時株主総会開催時期	毎年6月
定時株主総会議決権基準日	毎年3月31日
公告方法	電子公告によるものとし、インターネット上の当社のウェブサイト (http://www.fujielectric.co.jp) に掲載します。やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。
株主名簿管理人 (特別口座の口座管理機関)	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
株主名簿管理人事務取扱所 (郵便物送付先) (電話照会先)	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-78-2031 (フリーダイヤル)
株主名簿管理人取次窓口	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店・全国各支店
上場金融商品取引所	東京・大阪・名古屋・福岡

■ 株価および売買高 (東京証券取引所)



富士電機ホールディングス株式会社

〒141-0032 東京都品川区大崎一丁目11番2号(ゲートシティ大崎イーストタワー)

電話 03-5435-7111

<http://www.fujielectric.co.jp>